

防官広第14988号
令和3年9月1日

各局長
施設等機関の長
各幕僚長
情報本部長 殿
防衛監察監
各地方防衛局長
防衛装備庁長官

大臣官房長
(公印省略)

防衛白書事務室の設置について（通知）

大臣官房広報課に防衛白書事務室を下記のとおり設置することとしたので通知する。
なお、防官企第15519号（27.10.1）は廃止する。

記

- 1 目的
防衛白書に係る事務の円滑な遂行に資するため
- 2 設置場所
E1棟3階0302号室（内線27110～27116）
- 3 設置期間
令和3年9月1日から官房長が別に定めるまでの間